JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社とJPモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific)

東証プライムの三井海洋開発株式会社＜6269＞について、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他6者（後述）が2026年11月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者7者

・JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

・JPモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)

・JPモルガン証券株式会社

・ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)

・ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー　(J.P. Morgan Securities LLC)

・ジェー・ピー・モルガン・プライム・インク (J.P. Morgan Prime Inc.)

・ジェー・ピー・モルガン・エス・イー (J.P. Morgan SE)

提出理由は「重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年11月13日。